

可能な限り、個人番号を記載してください。

今年1月1日現在中野区外にお住まいだった方は、情報連携をして所得確認を行いますので、旧住所(市区町村)を記載してください。

公務員の場合、原則職場で申請になります。

様式第2号

(記載例)

児童手当 認定請求書

※ 太線の中を記入してください。
中野区長 あて
 下記の通り認定請求します。

公金受取口座を利用する場合はチェックを入れてください。チェックした場合は、口座情報の記入は不要です。公金受取口座を利用しない場合は振込先金融機関を記載してください。請求者名義の口座に限ります。

と同意します。

請求者 (主たる生計維持者)	フリガナ氏名	中野 太郎				生年月日	令和〇〇年 〇〇月 〇〇日											
	個人番号	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	配偶者の有無	有・無		
	電話番号	ご自宅 00-0000-0000 携帯電話 000-0000-0000				児童との続柄	父・母・()											
	現住所	中野区 中野〇丁目 〇〇番 〇〇-〇号 ビル・マンション名等																
	住所 (1月1日時点)	今年	中野区・ <u>その他</u> (練馬区)				去年	中野区・ <u>その他</u> (杉並区)										
	加入年金	ア 厚生年金 ← イ 国民年金 ウ 未加入				※右記共済組合の組合員である場合は丸をつけてください。 1.私立学校教職員共済 2.国家・地方公務員共済 ※2にマルをつけた方はご記入ください。勤務先名称()												
振込先 金融機関 (請求者名義の 普通口座)	□公金受取口座を利用します ※チェックをつけた場合、振込先情報の記入は不要です。				金融機関名	〇〇〇 銀行 信用金庫 信用組合			支店名	〇〇 本店 支店 出張所								
	口座番号	1	2	3	4	5	6	7	支店番号	1	2	3						
	口座名義人 (カタカナ)	ナ	カ	ノ	タ	ロ	ウ											

各種共済組合員(私立学校教職員共済を除く)の方は保険証の写しが必要です。

請求者名義の口座に限ります。

配偶者	フリガナ氏名	ナカノ ハナコ 中野 花子				生年月日	令和〇〇年 〇〇月 〇〇日										
	個人番号	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	職業	ア 被用者(会社員等) イ 公務員 ウ 被用者でない者 イの場合の勤務先名(厚生労働省)		
	請求者と同居別居	同居・ <u>別居</u>				※請求者と別居の場合下記現住所記入											
	現住所 (請求者と別居の場合) 住所 (1月1日時点)	大阪 都道府県 〇〇(市区町村) 〇〇〇丁目 〇〇番 〇〇-〇号 ビル・マンション名等 今年 中野区・ <u>その他</u> (新宿区) 去年 中野区・ <u>その他</u> (豊島区)															

配偶者が公務員の場合は勤務先名を必ずご記入ください。

2 2 2 (18歳年度末までの兄弟等)	フリガナ氏名	続柄	生年月日	同居別居	監護相当の有無	生計費負担の有無	確認書の提出※
		ナカノ イチロウ 中野 一郎	長男	平成〇〇年〇月〇日	同居・ <u>別居</u>	有・無	有・無
	ナカノ ジロウ 中野 二郎	次男	平成〇〇年〇月〇日	<u>同居</u> ・別居	有・無	有・無	有・無
※「監護相当の有無」及び「生計費負担の有無」がいずれも「有」かつ、①児童の兄弟等と②児童の合計人数が3人以上の場合、裏面の「監護相当・生計費の負担についての確認書」もご記入ください。							
(18歳年度末までの児童)	フリガナ氏名	続柄	生年月日	同居別居	監護の有無	生計関係	障害の有無
	ナカノ ミツコ 中野 三子	長女	平成〇〇年〇月〇日	同居・ <u>別居</u>	有・無	同一・維持	有・無
	ナカノ シロウ 中野 四郎	三男	平成〇〇年〇月〇日	<u>同居</u> ・別居	有・無	同一・維持	有・無
				年 月 日	同居・別居	有・無	同一・維持
			年 月 日	同居・別居	有・無	同一・維持	有・無
別居児童の住所	大阪 都道府県 〇〇(市区町村)						

【区処理欄】

配偶者や子が別居の場合には別居住所を記入してください。
 配偶者の方が1月1日現在中野区外にお住まいだった場合は、情報連携をして所得確認を行いますので、旧住所(市区町村)を記載してください。

「監護(相当)の有無」…精神面、経済面等から子の日常生活上の世話及び必要な保護をしているか否か。
 「生計費相当の有無」…請求者の収入により子が日常生活を(進学・就職等にかかわらず)営んでおり、それが子の生活水準の維持に不可欠であるか否か。
 「生計関係」…「同一」とは、請求者が子の父または母のとき、生活の一体性があること。「維持」とは、請求者が子の父または母以外のとき、かつ、子の養育費の大半を支出していること。
 ※「監護相当の有無」及び「生計費負担の有無」がいずれも「有」かつ、①児童の兄弟等と②児童の合計人数が3人以上の場合、裏面の「監護相当・生計費の負担についての確認書」もご記入ください。